

No. 156

平成25年4月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

村政報告	2
3月定例会	3
一般質問	4~9
議決結果	10

議会だより

3月議会

平成25年度一般会計予算30億8,300万円!



△3月定例会 議場にて



△放射線検査機器



◁北塩原調理場での
放射線検査の視察
(3月14日)

村政報告



村長 小原 敏一

招集 挨拶

3月 定例会

3月8日～15日

一、南相馬市との災害時相互 援助協定締結について

去る1月29日、南相馬市との間で災害時相互援助協定を締結した。これは、杉並区スクラム支援会議の構成市町村の連携・交流の際に、南相馬市からの申し入れがあり、一般の締結に至ったものである。

災害が発生した際における、水平的な支援、協力できる体制づくり、物的・人的援助や避難住民の受け入れなど相互援助の協力体制を盛り込んだものである。

これにより、村民の安全安心の確保が強化されるとともに、南相馬市との交流の輪がさらに広がるものと思っている。

二、裏磐梯雪まつりについて

去る2月21日から2月24日までの間、裏磐梯で「第5回裏磐梯雪まつり2013」を開催した。エコナイトファンタジー、裏磐梯観光大使

普天間かおりさんのミニコンサート、あったか屋台村、そして3千本のキャンドル点灯など多彩な企画を実施し、来場者の感動を誘い、好評であった。

期間中、震災を体験した子どもたちの心の安定を図り、交流を広げるため、初めての支援事業として、南相馬市の子どもたち38名を招待した。

今回の活動内容は、村の子どもたちとの交流、スキー体験等、浜通りでは体験できない雪遊び等の活動・交流を通して、裏磐梯の大自然の息吹を感じ取り、元気いっぱい笑顔で南相馬市へもどられた。

また、昨年に引き続きボランティアアツアに参加した杉並区の大学生をはじめ、新たに県内及び関西方面の学生らの応援をいただき、今冬の集客につながったと思っている。

杉並区副区長をはじめ、交流自治体の方々にもご来村をいただいた。応援していただいた皆様に対して厚く御礼申し上げる。

三、村内の子どもたちの活躍 について

本年度も村の宝である子どもたちの活躍には目を見張るものがあつた。

裏磐梯スポーツ少年団ジュニアバドミントンクラブの部員たちは、県大会で準優勝や上位入賞、東北大会や全国大会にも出場しました。

特に全国大会出場の一部員は、県代表チームの主力選手として大活躍しました。

裏磐梯中学校スキー部の生徒たちは、県大会で優勝や上位入賞し、全国大会出場、東北大会出場など大活躍であった。

さらに文化面でも、県のモラルエッセイコンテストや作文コンテストで最優秀賞を受賞するなど文武両面にわたる活動報告を受け、未来を担う村の子供たちに元気をいただいた。

指導に当たられている小・中学校の先生方、地域の指導者の皆様に改めて感謝申し上げます。

四、職員の人事関係について

県への実務研修生派遣について、職員の資質向上を図るため、県に受け入れをお願いしていたが、このほど、職員1名が研修生として派遣することが内定した。期間は1年間である。

また、会津耶麻町村会の4町村間での人事交流が平成25年度よりスタートする。

これは4町村がそれぞれ職員を他自治体に実務研修生として派遣し、職員の資質向上と町村の連携を強化することにより、4町村相互の地域振興を図るために行うものである。

本年度末の退職者は定年退職1名、退職1名である。

また、平成25年度村職員の新規採用予定者は4名である。



3月議会定例会

3月議会定例会は、平成25年度の予算を審議する議会で、3月8日～15日の8日間の日程で開催しました。

今回の定例会では、平成25年度一般会計予算をはじめとした各予算案、条例案など、32件の議案について審議し、全件について可決決定しました。

初日の8日と11日の2日間にわたって、村政に対する一般質問を行い、8名の議員が質問を行いました。（詳細はP4より。）

今回の定例会より、一般質問の方式を、従来の一括質問一括答弁方式から、※一問一答方式とし、より分かりやすい一般質問の運用を行いました。

また、11日、12日には議案等の説明を受け、14日は各常任委員会を開催し、最終日の15日には議案の質疑から採決までを行いました。（審議結果はP10を参照。）

平成 25 年度一般会計予算における主な歳出

事業	金額	内容
安全で快適な住宅改善事業	1,000 万円	生活環境向上に資する住宅改修費の助成
高齢者グループホーム整備事業	3,240 万円	民間が整備運営するグループホーム整備への補助
防災体制強化事業	1,511 万円	非常用備蓄品配備などの防災体制等の基盤整備など
裏磐梯観光施設再生整備事業	8,469 万円	景観阻害建物の除去、スポーツ公園整備など
震災復興観光誘客推進事業	1,738 万円	体験活動応援助成事業、教育旅行誘致対策など
磐梯山噴火 125 周年記念事業	600 万円	復興応援コンサートや各イベントのグレードアップなど
農産物風評被害対策事業	1,654 万円	営農指導員配置による高品質体制、基盤の推進など
除雪対策経費	1 億 7,000 万円	生活交通路線の除雪対策、除雪ステーション建設など
文化財保存利活用事業	238 万円	文化歴史遺産に親しむ環境整備など

※一般質問における

一問一答方式とは

一問一答方式とは、一問ごとに質問者（議員）が質問し、それに対して答える側（執行部）が答弁する方法。一つの質問の後それに対する答えが出てくるため、わかりやすく、より詳しい質問をすることができるようにとされている。現在多くの地方議会を採用されているものである。

例：質問項目が3つの場合

①の質問 ↓ ①の答弁：以下繰り返し。
①の質問が終われば②、③の質問に移る。

（一括方式の場合…①～③の項目を一括して質問し、それに対し①～③の答弁を受ける。）

当村議会では、従来までの一括方式では、質問者、答弁者そして傍聴者にとって、質問・答弁の内容が分かりづらく、また議論を深めづらいということから、この3月定例会より一問一答方式を試験的に導入しました。

今後この方式のみならず、よりわかりやすく、議論が深まるよう議会運営を行ってまいりますので、村民の皆様には傍聴にお越しいただきたいと思っております。

一般質問 1

相原和之議員



1 北塩原村育英事業条例について

村奨学金制度を利用した、又は利用している方へのアンケートにより実態を把握し、今後の取り扱いについて検討することとしている。

【問】これからアンケートをとるということでは、今の子どもたちには現行制度のまま対応することになってしまふ。現行の一時金50万円では、現在の大学初年度納入金には足りていない状況であるのだから早急に改正すべきであると考えるが。

教育課長

奨学金制度については、県や各大学等にもあり、村では併用することは可能としており、他の奨学金制度活用も一つの手段ではないかと考えている。

村ではこの実情に合った内容に改めていく考えはあるのか。

教育課長

大学進学時には初年度納入金や生活必需品などによる費用が必要となることは承知している。教育委員会としては、

く必要があると考えるが。

教育課長

在学証明書をもって確認して、振込するため、貸与時期については4月以降にならざるを得ない。

2 合宿のふるさと事業助成金交付事業に係る助成条件の緩和について

【問】原発事故による風評被害により村内観光業は依然厳しい状況が続いている。その中で、この合宿のふるさと事業助成金は有効な事業であると考えている。しかし、助成要件をみると、「高校生、大学生に限る」や、「1回の合宿の延べ宿泊者数が50人泊以上」ということとしており、小さな宿泊施設にとっては活用しにくい状況があると考えている。今後要件を緩和し、多くの宿泊施設や利用団体が活用できるものとし、宿泊客の増加につなげていく考えは無いのか。

副村長

助成金額の引き下げを考えれば、宿泊数の引き下げも考えられる。しかしこの事業の目的は、宿泊施設の方が営業する際のアピールポイントとして、営業活動につなげてもらうことがひとつであり、例えば45人泊予定だった団体に、助成金があるからもう1泊してもらえようという営業活動につなげてもらいたい。人とのつながりを深め、リピーターとなってもらおう考えで取り組んでおり、現在の助成金額と助成要件で25年度取組んでいく。

一般質問 2

蟹巻尚武議員



1 防災対策と危機管理について

【問】大塩地区雨沼の防災対策について、雨沼地区農道を大塩松原線まで接続することが、横内集落の住民の安全安心を守ることに繋がると思ふが。

建設課長

雨沼地区の事業の始まりは、豪雨の際に横内地区内へ水が流れないように処理するため、道路に併わせて側溝をつくり、水进行处理するためであり、現在当初の目的は達成しているものと考えている。

【問】村の体育館やグラウンド、各小学校等は、有事の際も使用すると考えられるが、本格的な夜間照明を設置する考えは無いのか。

また、有事の際におけるサーチライトの準備・手配等の手段は整っているのか。

教育課長

村民グラウンドの照明設備については地権者からの強い申し出により整備に至らなかった経緯があり、周辺状況も変わっていないため設置は考えていない。各学校についても設置は考えていない。

住民課長

村では投光器と発電機をセットで4台、各分団に配置している。また本部にも発電機と照明器具を所有している。現在のところ、この体制で対応できると考えている。

219ヶ所のトレッキングコースの管理と現況について

【問】五色沼自然探勝路において、かつて遠藤現夢氏が赤松をはじめ植林を行ってきたわけだが、現在まで約120年経過し、松の木は落葉しないためバクテリアができず、それが悪循環となり虫、鳥など生態系に悪影響を与えているようである。噴火

前はブナやカエデがあったと思うが、これをもとの生態系に戻していく必要があると考えるが、村の考えは。

商工観光班長

環境省が主体となり、県や各種民間団体のアドバイスを受けながら実施されるものと考えている。

【問】全国的に進む二次的自然荒廃に対し国は、中央環境諮問審議会の答申や政府の総合規制改革会議の答申でも、自然再生については積極的であるように考えられるが、当村も平成25年度、この問題にじっくり取り組むべきと考えるが。

村長

自然公園の中に暮らす我々とすれば、自然を保護、管理しながら地域の良さをPRしなければならないと考えている。国、県に要望しながら満足のいく環境づくりを目指すしていきたい。

3 平成25年度の風評被害対策について

【問】観光経済新聞にあった記事の中で、今後の宿泊業が伸びていくための一つとして、景観を利用した趣きある宿づくりとある。

そのためには、当村において農業と観光の連携が最重要課題であると思うが村の考えは。

副村長

北塩原村でしか見られない景観、体験、料理といった開発の取組みが重要であると認識している。地域資源が豊かな村であるので観光と農業の連携を進めていきたいと考えている。

一般質問 3

遠藤祐一 議員



1 災害時相互援助協定締結による緊急時、また各自治体との連携体制について

【問】現在村では災害に対応した緊急物資をどのくらい備蓄しているのか。

また、今後保管方法について各地区へ分散化させるべきと考えるが村の考えは。

いつ災害はおこるか分からない。早急に食料品、飲料水等も揃えるべきと考えるが。

住民課長

村と社会福祉協議会で毛布と安眠セット等を備蓄している。保管の分散化については、桧原・裏磐梯地区に1か所、

北山・大塩地区に1か所くらいで対応していきたいと考えている。

村長

予算の許す限りで、26年度中には揃えたいと考えている。

【問】各自治体とはどのように連携していくつもりなのか。また実務的なコミュニケーションを行っておくべきと考えるが。

住民課長

協定締結自治体が被災し、援助を要請する場合、必要な物資を指定して要請がくる。備蓄品で対応できればすぐに対応し、不足する場合は購入や住民の方々からの協力を得て対応していきたいと考えている。

コミュニケーションとしては、要請を受けてという場合だけでなく、こちらからアプローチする場合も大変重要であると考えており、現在はニュース等で状況等は伝わると思うので対応の仕方について

では検討していきたいと考えている

2 風評被害早期払拭に伴う復興基金の活用について

【問】復興基金をこれまでどの様に活用し、そして25年度は観光と農業の風評被害払拭のためどういった事業に充て、有効に活用していく考えなのか。また、精神的な被害を受けている住民への給付はできないのか。

総務企画課長

平成24年度には約5,000万円を活用し、観光誘客のための宿泊費一部助成事業、農産物風評被害払拭対策トラック整備などに活用した。平成25年度には、24年度に実施した事業から継続しているものに加え、新規就農者対策関係やジュンサイ復活事業、磐梯山噴火125周年事業、裏磐梯観光拠点施設再生整備計画等に充てる計画である。

なお、震災復興基金は県か

らの交付金であり、使用目的の定めがない直接的な給付事業は対象とならないため、精神的な被害給付金については、基金活用は難しいものと認識している。

3 総合振興計画の重点施策における旧大塩小学校利活用対策について

【問】25年度で改修工事が終了するわけであるが、まだイメージのある名称といったことも決まっておらず、地区の活性化につながるものなのか疑問に思っている。

そこで、農業経験の豊富な地区の方を活用し、学生の研修の受け入れや農業後継者育成の拠点、年間を通じた安定的な農産物生産エリアとすることも一つの有効活用と考えるが村の考えは。

企画室長

跡地利用検討委員会の中でも、例示として農産物加工施設や直売所という審議結果をいただいております、農業の六次

化、地域資源の活用、農業と観光の連携、このような視点から地域の経済活動につながるものも引き続き検討していきたいと考えている。



一般質問 4

小 椋 元 議員



1 指定管理者制度とその運用について

【問】松原歴史館は金山地区

に経済効果があるような形で建設されたものであると思っ
ているが、今の指定管理では
その目的にかなっていないの
で、村直営で管理し、地元か
ら雇用し対応していくべきと
考えるが。

村 長

民間団体のノウハウを借り
ながら、地元雇用も生んでも
らえればよいと考えている。

【問】いこいの森グリーン
フィールドの決算剰余金を出
すのではなく、村が直営で行
えば雇用もできるので、直営
に戻す考えはないか。

副村長

指定管理者制度により民間
のノウハウを活用した方がよ
り効率的な管理運営ができる
ものと考えている。

【問】大地の工房について管
理組合は毎年負担金を支払っ
ているのはおかしいのでは。

現在、施設の使用率も少な
くなってきており村の施設と

いうのであれば何か対策をす
るべきだと思うが。

農林課長

事業実施の際、管理組合の
負担が大きすぎるため、村の
事業として実施することで、
管理組合の負担を少なくする
よう覚書を取り交わして実施
したものである。

村で進めている六次化には
大地の工房も視野に入ってい
るので今後六次化を進めてい
きたいと考えている。

2 滞納対策について

【問】徴収率は目標に対しど
こまで到達したのか。

滞納が続けばどんどん延滞
金も増えるわけであり、とれ
ないものはとれないとしてし
まったほうが良いのではない
か。また固定資産税の滞納者
に対し、差し押さえ等の処分
はできないのか。

25年度の徴収目標は。

税務課長

平成22年度は目標に対し

0.21ポイント上回ったが、23年度は0.06ポイント下がっている。

納税者との不公平感が生じないよう差し押さえ等の制度を活用し最終的には完納になるよう努力していく。

上向きの目標として95から96%としていきたいと考えている。

3 下水道事業の今後の計画について

【問】現在までの加入状況と今後の促進計画は。

建設課長

加入状況は84%である。

今後の促進計画は、安全で快適な住宅改善事業のPRを兼ねて、排水設備指定工事店と連携しながら加入促進を進めていく。

4 除雪事業について

【問】県道トンネルの開通により今後除雪路線の変更はあるのか。

建設課長

開通すれば松原細野間は冬期間も除雪を行い通行可能となるため、村道大塩松原線の除雪については県道を迂回するよう検討している。

5 福祉灯油事業について

【問】例年にならない寒さが続いております、こういったときだからこそ、福祉灯油事業を行うべきと思うが。

住民課長

平成19、20年度には県の補助事業を導入し実施した経緯があるが、県においても事業を実施しておらず、村としても、今年度事業を実施する予定はない。

一般質問 5

小 椋 義 正 議員



1 主要地方道 会津若松裏磐梯線の細野・裏磐梯間の工事見通しについて

【問】松原トンネルから松原集落までの区間について、今後の工事の見通しについて。

建設課長

トンネルの先の2か所については報告を受けている。県としては随時広げていきたいということではある。

【問】松原トンネルには歩道整備しないということだが、今ある道路はどの様に利用

するのか。

建設課長

村としてはトンネル内には歩道がないので、今の道路を利用することで県に管理まで委託してもらうようお願いしているところである。

【問】松原金山間の区間については平成9年に着工してから、工事が進んでいない。あの路線は生活路線であり、早期に工事着工してもらいたいと思うが

建設課長

県としては、一つ一つ区間を整備しながら進めるということであり、現在の区間が終わり次第、次の区間に事業費を移す考えと聞いている。

【問】北塩原村には年間約200万人という多くの観光客もくるわけであり、この裏磐梯の発展が福島県の観光の要だという強い気持ちでもって国、県に強く要望していくべきと考えるが。

村 長

議会の皆さんと一緒にしながら、国、県へ強い心構えでもって要望していきたい。

2 日本で最も美しい村連合加盟後の進行状況について

【問】日本で最も美しい村連合へ加盟したが、村では今後どのように進めていくのか具体的なお姿というものが見えてこない。以前に松原地区開発基本計画というものがあつたが、そういった計画等を村が示したうえで地区住民等と話し合いしていかなければ進んでいかなければと思うが。

企画室長

一例として、下川前地区のフクジュソウについては、行政区と村が話し合い、村が看板設置を、地区では人の受け入れ、さらにはどのように誘導していくのかといったことを自ら主体的に考えていた事例がある。大きく協働



の村づくりは、このような形で、地域資源に着目して進めていきたいと考えている。

【問】 松原地区では農家レストランといったことは進めていくべきと考えるが。

企画室長

農業と観光を結び付ける具体的な一つの手法と思う。活用する資源、基礎はあると思うので今後研究していきたい。

【問】 今の機構のままではどうしても縦割りに思える。美しい村推進のための課を設け、専門の職員を配置すべきではないか。

村長

課の横の連携をしつかりと行うことで対応していきたい。

一般質問 6

若林幸子議員



1 村の人口増加について

【問】 北塩原村からの通勤圏としては、喜多方市、会津若松市、福島市など、1時間圏内は十分通勤範囲に入る。裏磐梯にマンシヨンのような住宅をつくり、家賃の面等、若い世代に魅力となるものを設ければ人口増加に繋がっていくと考えるが村の考えは。

企画室長

住宅政策については、建物だけでなく、雇用の場や基本的な生活環境、教育、福祉などソフト面が伴って人口増加につながるものと考えてい

る。第四次総合振興計画では、公営住宅の整備等の部分について検討していくことを位置付けている。

2 幼稚園教諭の研修、資格について

【問】 幼稚園教諭の研修・講習会は年にどのくらい実施しているのか。

幼稚園教諭、または臨時職員を採用する際には資格が必要であるが、村での実態は。

教育課長

研修については、福島自治研修センター、県養護教育センター、県児童家庭課、県教育庁などが行っている研修会等に参加するようにしており、本年度は15回ほど受講している。

当村には2つの幼稚園ともに3クラスがあり、法に基づき、幼稚園教諭免許資格保持者を各幼稚園に3名、正職員として配置している。

臨時職員については支援を要する園児等の保育補助とし

て、免許保持者を原則として募集してきたところである。なお、支援を要する園児等の保育補助員は幼稚園教諭免許資格を必要としない規定となっている。

臨時職員は、現在、放課後児童クラブ職員と兼務している職員も含め、さくら幼稚園で免許保持者2名と保持していない者1名、裏磐梯幼稚園は免許保持者1名と保持していない者3名となっている。

【問】 他課に幼稚園教諭免許保持者がいるのに臨時職員を募集している理由は何か。

教育長

村の職員定数条例により教育委員会職員の定数内で対応しているが現職員で定数いっぱいなので、臨時職員で対応している。

3 北塩原村子ども議会について

【問】 村の未来を担う子どもたちが、村に誇りと関心をもつことが重要であること考える。昨年の文化祭では子どもたちが村のことに関心を持って素晴らしい発表をしていたのを見ると、子ども議会を開催し子どもたちに発表といった機会をつくることは自信につながると思うが、村の考えは。

教育長

趣旨、意義は十分に認識している。25年度の教育課程は現在すでに計画が固まっているので、子どもたちに生きて働く知識・知恵となるような事前事後の指導を含めた時間的な確保ができるかどうか等、開催の可能性も含めた検討をしていきたい。

一般質問 7

五十嵐 善清 議員



1 大塩地区の凍結した道路の安全対策について

【問】大塩の中島地区から国道に接続する坂道は、路面凍結によりスリップすると国道の手前で停止できない。早急な安全対策が必要と考えるが、湧水による対策だけでは十分であるとは思えない。

地下水を調査する等、村として今以外の方法で最善な対策を調査、検討していくべきと考えるが。

建設課長

基本的には除雪し、冬の道の確保をすることで、それ以外

の方法としてやはり湧水を利用したものが良いと考えている。また、あの周辺に湧水があるかどうかは探しながら検討していきたい。

2 国土調査について

【問】土地所有者の転居や高齢化、世代交代が進む中、境界確認が困難になることが予想される。

今後の計画見通し、そして筆界未定としてでも早く進めていくべきと考えるが。

農林課長

大塩地区を27年まで、そして川前が2年、松原が3年かけて行い、そして裏磐梯地区を調査する計画である。

また認定作業を進める中で、筆界未定とせざるを得ない場合もあると考えている。

【問】補助金でもって事業を進められれば一番であると思うが、村単費でも事業を進めていく必要があるのではないかと。

農林課長

現在の国土調査は村の負担が4分の1であるので全額村で行えるかは難しいと考えている。事業量を増やししながら早く終わるような形で進めていきたい。

一般質問 8

遠藤 春雄 議員



1 レトロバス2号車の今後の利用について

【問】レトロバス2号車は現在、磐梯東都バスから村へ引き上げているが、今後さらに小学校のスクールバスとして活用する考えはないのか。

教育課長

現在さくら小学校のスクールバスは、児童の安全確保の面からも、旅客自動車運送事業者である磐梯東都バス株式会社へ運行を委託しており、レトロバス2号車を利用することは考えていない。

【問】レトロバス2号車の今後の活用の形が全然見えてこない。今後どのように活用していくのか。また1号車の代替え的な運用をすることはあるのか。

企画室長

1号車に大きな故障があり、運行が続けられない状況になった場合には2号車に交代するという考えである。

また、現在の2号車の活用については村のバスの利用範囲の中で可能な限り利用頻度を上げたいと考えている。

2 大塩地区の水道施設の整備について

2 大塩地区の水道施設の整備について

【問】今年度2回ほど断水した

がその原因はなんだったのか。

建設課長

配水池の老朽化による一部機器の不具合によるものである。

【問】職員の説明では水不足だということのようであったが、水不足ではないのか。また住民からは防災無線での連絡を依頼したそうだが対応されず、職員への指導はどうなっているのか。

建設課長

大塩地区の水道計画では、計画人口が800人で計画し、給水量は1日約370トンである。現在の人口は380人であり、使用水量をみても水は十分であると認識している。今後施設の管理には十分注意しながら維持管理していきたい。

村長

職員の対応については、今後このような事がないよう指導していく

審議結果一覧

《2月臨時会》

平成25年2月22日提出

平成24年度北塩原村一般会計補正予算(第7号) 原案可決

《3月定例会》

平成25年3月8日提出

- 北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について..... 原案可決
- 職員の再任用に関する条例..... 原案可決
- 北塩原村公共施設等維持補修基金条例..... 原案可決
- 北塩原村新型インフルエンザ等対策本部条例..... 原案可決
- 北塩原村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、
設備及び運営に係る基準等に関する条例 原案可決
- 北塩原村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、
設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための
効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例 原案可決
- 北塩原村村道の構造の技術的基準を定める条例..... 原案可決
- 北塩原村村道に設ける道路標識の寸法に関する条例..... 原案可決
- 北塩原村水道事業に係る布設工事監督及び水道技術管理者に関する条例..... 原案可決
- 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 北塩原村集会所施設設置に関する条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 北塩原村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 北塩原村営住宅管理条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 北塩原村特定環境保全下水道条例の一部を改正する条例..... 原案可決
- 平成24年度北塩原村一般会計補正予算(第8号) 原案可決
- 平成24年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号) 原案可決
- 平成24年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- 平成24年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- 平成24年度北塩原村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) 原案可決
- 平成24年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 原案可決
- 平成25年度北塩原村一般会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村介護保険事業特別会計予算 原案可決
- 平成25年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算 原案可決
- 北塩原村議会委員会条例の一部を改正する条例(平成25年3月15日提出)..... 原案可決

委員長 大竹良幸
副委員長 蟹巻尚武
委員 五十嵐善清
委員 若林幸子
委員 小椋真

編集委員

— お詫びと訂正 —
議会だよりNo.155
P2 中段部分の
「平成25年10月18日、19日」
は、
正しくは
「平成25年10月16日、17日」
でした。
お詫びして訂正申し上げます。
議会事務局

お知らせ

次回定例会は

6月中旬頃

開会予定です。